

令和3年6月2日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「アジア地域原子力に関する調査業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	内閣府原子力委員会
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域原子力協力フォーラム参加国*の原子力政策の最新動向及び関心事、研究協力の状況等に関する調査業務 ・①から④の各会合事務局として、招聘手続き、会合運営並びにとりまとめを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①上級行政官会合 ②大臣級会合 ③コーディネーター会合 ④スタディ・パネル <p>*アジア地域原子力協力フォーラム参加国 日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、インドネシア、カザフスタン、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナム</p>
実施期間	平成31年4月26日～令和4年3月31日
受託事業者	公益財団法人 原子力安全研究協会
契約金額（税込）	91,053,884 円
入札の状況	2者応札（仕様書取得=12者／予定価内=2者）
事業の目的	エネルギー安全保障と地球温暖化の観点から、原子力発電導入のニーズを受け、原子力発電にともなう周辺環境整備に関する協力についての検討を行い、参加12か国とのパートナーシップを通じて、原子力技術の平和的で安全な利用を進め、社会・経済的発展を促進する。
選定の経緯	平成25年度から単年度契約により一般競争入札（総合評価落札方式）において、1者応札が続いており、競争性に課題があったことから、公共サービス改革基本方針（平成27年7月10日閣議決定）において選定されたもの。

II 評価

1 概要

市場化テストを終了することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

内閣府から提出された平成31年4月から令和3年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	アジア地域原子力協力に関する調査業務において、作成・提出された作業スケジュールに沿って業務を確実に 行うこと。	作成・提出された作業スケジュールに沿った業務が実施されており、確保されるべき質を達成している。
	会合終了後に実施する会合参加者のアンケート（Q1、Q2、Q3）において、満足度 95%以上を目標とすること。	確保されるべき質を達成している。
	各会合の事前調査について、内閣府・原子力委員会の評価の【全体評価】で「評価3. 必要十分な調査がされている。」以上の評価を得ること。 「評価2. 調査不十分（追加調査）」もしくは、「評価1. 再調査」の評価だった場合は、追加調査、もしくは再調査を行い、最終評価において「事前調査依頼について適切な対応がとられた」の評価を得ること。 *「追加調査」 当初の調査に加えて、部分的により詳細な調査や追加項目等が生じる調査を指す。 **「再調査」 最初からやり直しが生じる調査を指す。	各会合に係る8件の事前調査において、1件については「評価3. 必要十分な調査がされている」との評価を得られた。 他7件については、「評価2. 調査不十分（追加調査）」となり、追加調査を行ったが、最終評価においては、7件すべて「追加調査依頼について適切な対応がとられた」との評価が得られた。よって、確保されるべき質を達成している。

	<p>※新型コロナウイルスの影響により以下のとおり実施内容の変更があった。</p> <p>【会合の開催状況について】 会合運營業務の8会合のうち、中止・延期となったものは2会合、文書開催となったものが1会合、3会合はオンライン開催となった。</p> <p>【アンケート内容について】 オンライン開催となった会合について、Q1については、適用できないため設問を削除、Q2、Q3については、「会場」を「オンライン会場」と読み替えて実施した。</p>
民間事業者からの改善提案	<p>新型コロナウイルスによる影響により、3会合については、急遽オンライン開催への変更があったが、迅速に対処し、加盟国との予定調整及び事前準備を周到に行うことにより、効率よく実施することができた。</p> <p>民間事業者からは、オンライン会合における、外部クラウドストレージサービスを活用した資料配付、海外参加者との事前リハーサルの実施の提案があり、当日は、滞りなく、効率的な会合運営を図ることができた。</p>

(3) 実施経費

(ア) 契約金額における比較

実施経費は、従前経費と比較して契約金額では 14.8% (削減額 5,226 千円) 削減を達成している。なお、契約金額は税込での記載のため、消費税率が 8% から 10% に変更になった令和元年 10 月以降については、税率を一律 8% に補正して比較をおこなった。

※1 平成 27 年度は契約期間 11 か月を単年度 (12 か月) に補正した。

※2 平成 27 年度は海外開催がなかったため、海外開催予定の令和 3 年度の契約金額については、比較から除外し、令和元年度と令和 2 年度の平均額とした。

従前経費 (平成 27 年度※1)	35,332 千円 (税込)
実施経費 (令和元年度～令和 3 年度※2)	令和元年度・令和 2 年度平均額 30,106 千円 (税込)
増減額	5,226 千円減額
増減率	14.8%減
民間事業者からの改善提案	会合での資料について、データ化、会合終了後の USB 配布の提案により、印刷等の経費削減を図った。

(イ) 決算額における人件費での比較

令和元年度から令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により、会合形式が対面からオンライン開催に変更となったことにより、下表のとおり、決算額においては、経費の増減があった。具体的には、海外旅費が発生しなかったこと等による旅費減、オンラインに対応した会場費等の発生による雑役務費増があった。結果として、清算後金額では大幅な減額となった。

従って、決算額全体では比較に適さないため、会合形式変更等による影響を受けない人件費のみで比較したところ、令和元年度では17.3%、令和2年度では12.1%の削減が達成されていることが確認できた。

従前経費	15,801 千円 (税抜)
実施経費 令和元年度	13,075 千円 (税抜)
令和2年度	13,887 千円 (税抜)
増減額 令和元年度	2,726 千円減額
令和2年度	1,914 千円減額
増減率 令和元年度	17.3%減
令和2年度	12.1%減

※新型コロナウイルスの影響に係る経費の比較表 (管理費等は除く)

	市場テスト前	第一期平均年度額	第二期 (令和元年～3年度)		
	平成27年度	平成28～30年度	令和元年度	令和2年度	
人件費	15,801	14,839	13,075	13,887	
その他経費	旅費 (海外・国内)	11,696	12,241	3,578	139
	雑役務費	949	1,004	551	2,520
	印刷製本費	1,533	1,769	368	330
	その他	379	385	109	90
	小計	14,556	15,398	4,606	3,079
合計	30,357	30,237	17,681	16,966	
比率	100%	99.6%	58.2%	55.9%	

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	競争性に課題が認められたところ、関係団体への説明会参加への呼びかけ、公告案内の結果2者応札するに至り、改善が認められた。
----	--

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、令和元年度、令和2年度の2か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、コロナ渦における会議形式変更への迅速な対応と効率的なオンライン会合運営への取組等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費においては、契約金額での比較においては、14.8%の削減を達成している。しかしながら、令和元年度末～令和2年度にかけては、新型コロナウイルスの影響に

よる経費の増減が発生した結果、決算額においては大幅な減となった。これにより、決算額における従前経費との比較においては、新型コロナウイルスの影響を受けない人件費のみを対象として比較したところ、令和元年度で17.3%、令和2年度で12.1%の削減を達成していた。

以上のことから、公共サービスの質の維持向上、経費削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、内閣府に設置している外部有識者で構成される入札等監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監視委員会決定)Ⅱ.1.(1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監視委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、内閣府が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和3年5月19日
内閣府・原子力委員会

平成31年度 民間競争入札実施事業
「アジア地域原子力協力に関する調査業務」の実施状況について（案）

1. 事業概要

(1) 業務内容

アジア原子力協力フォーラム（FNCA）参加12カ国の原子力政策の最新動向や関心事や研究協力の状況等に関する調査の実施、ならびに内閣府が主導する①上級行政官会合、②大臣級会合、③コーディネーター会合、④パネル会合の各会合の事務局として、招聘手続き、会合の運営並びにとりまとめを行う。

アジア原子力協力フォーラム参加12ヶ国

日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、インドネシア、カザフスタン、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナム

(2) 契約期間

平成31年（令和元年）4月26日から令和4年3月31日（3年間）

(3) 受託事業者

公益財団法人 原子力安全研究協会

(4) 契約金額（税込）

91,053,884円

(5) 受託事業者決定の経緯

「アジア地域原子力協力に関する調査業務」民間競争入札実施要項に基づき、入札参加希望者が2者あった。当該希望者から提出された提案書について審査をした結果、いずれも評価基準を満たしており、平成31年4月16日に開札した結果、予定価格の範囲内の入札価格が提示された。価格点を含めて総合評価を行った結果、最終的に上記受託事業者を落札者とした。

(6) 実施状況評価期間

平成31年（令和元年）4月26日から令和3年3月31日まで（2年間）

2. 確保されるべき対象公共サービスの質の達成状況及び評価

実施要項において定めた（公財）原子力安全研究協会が確保すべきサービスの達成状況に対する実施状況及び評価は以下のとおりである。

確保されるべき質	評 価
<p>アジア地域原子力協力に関する調査業務において、作成・提出された作業スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。</p>	<p>① 作業スケジュールの提出 各年度初めに、内閣府・原子力委員会が提示する年間計画を踏まえて、調査業務及び会合運営に係る作業スケジュールが提出された。</p> <p>②調査業務の提出 指定締切日以前に調査報告書が提出された。</p> <p>③会合運営 スケジュールに沿って業務が遅滞なく確実に行われた。新型コロナウイルスの影響により、令和2年初頭から令和2年度末（令和3年3月）までの予定8会合のうち、予定通り実施が2会合、中止・延期・文書開催が3会合、オンライン開催への変更が3会合となった。急な会合形式変更にも関わらず、加盟国との迅速な予定調整及び事前の準備が周到に行われた結果、全体として効率的な会合運營業務が行われた。</p> <p>以上のとおり、確保されるべき質を達成している。</p>
<p>会合終了後に実施する会合参加者のアンケート（ただし受託事業者の評価対象とするのはQ1、Q2、Q3の3項目とする）において、<u>満足度95%以上</u>を目標とすること。</p>	<p>目標指標の「満足度95%」を達成（下表、アンケート調査一覧表のとおり）。ただし、オンライン開催についてはQ1（来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか）の内容は適用できず、Q2, Q3のみの結果であるが、参加者の満足度については要求水準を満たしており、確保されるべき業務品質を達成している。</p>
<p>各会合の事前調査について、内閣府・原子力委員会の評価の【全体評価】</p> <p>①「3. 必要十分な調査がされている。」以上の評価を得ること。</p> <p>②「2. 調査不十分（追加調査）」もしくは「1. 再調査」の評価だった場合</p> <p>* 「追加調査」もしくは</p> <p>** 「再調査」を行い、最終評価において「事前調査依頼について適切な対応が</p>	<p>事前調査総数8件</p> <p>① 「3. 必要十分な調査がされている。」1件 内閣府が定めた提出期限内の調査書提出及び内閣府・原子力委員会に対する報告説明がなされた。内閣府・原子力委員会において提出状況及び会合議論をリードしていくための事前調査として内容が充実しているかを検討したところ、「必要十分な調査がされている」の評価が得られた。</p> <p>② 追加調査 7件</p>

<p>とられた」の評価を得ること。</p>	<p>追加調査については、内閣府・原子力委員会において改めて提出状況及び調査内容を検討したところ、全て最終評価において、「事前調査依頼について適切な対応がとられた」の評価が得られた（下表、各会合の事前調査の実施状況のとおり）。</p> <p>以上のとおり、再調査件数はゼロ件であり、確保されるべき業務品質を達成している。</p>
-----------------------	--

* 「追加調査」は、当初の調査に加えて、部分的により詳細な調査や追加項目等が生じる調査を指す。

** 「再調査」は、最初からやり直しが生じる調査を指す。

○アンケート結果一覧（選択肢4及び3を肯定回答とする）

アンケート結果一覧(令和元年度及び令和2年度)

※選択肢は4. 非常に満足、 3. 満足、 2. 不満、 1. 非常に不満 の4段階とし、4. 及び3. を肯定的な回答とする。

●令和元年度

【上級行政官会合(7月18-19日、東京にて開催、アンケート対象者数: 19名)】

設 問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答%
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか	18	94.4% (17人)	5.6% (1人)	0%	0%	100%
Q2.不明点等の問合せに対して的確な回答が得られたか	16	87.5% (14人)	12.5% (2人)	0%	0%	100%
Q3.会場の誘導は適切であったか	17	82.3% (14人)	17.7% (3人)	0%	0%	100%

【大臣級会合(12月4-5日、東京にて開催、アンケート対象者数: 54名)】

設 問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答%
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか	52	71.1% (37人)	28.9% (15人)	0%	0%	100%
Q2.不明点等の問合せに対して的確な回答が得られたか	51	68.6% (35人)	31.4% (16人)	0%	0%	100%
Q3.会場の誘導は適切であったか	53	56.6% (30人)	43.4% (23人)	0%	0%	100%

【新型コロナ影響によりコーディネーター会合(文書開催)及びスタディ・パネル(中止)】

●令和2年度

【上級行政官会合(令和2年8月6日、オンライン開催、アンケート対象者数: 18名)】

設 問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答%
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか						
Q2.不明点等の問合せに対して的確な回答が得られたか	14	57.1% (8人)	42.9% (6人)	0%	0%	100%
Q3.会場の誘導は適切であったか	14	50% (7人)	50% (7人)	0%	0%	100%

【大臣級会合(令和2年12月10日、オンライン開催、アンケート対象者数: 20名)】

設 問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答%
Q1.現地での移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか						
Q2.不明点等の問合せに対して的確な回答が得られたか	12	66.6% (8人)	32.4% (4人)	0%	0%	100%
Q3.会場の誘導は適切であったか	12	75% (9人)	25% (3人)	0%	0%	100%

【パネル会合(令和3年3月3-4日、オンライン開催、アンケート対象者数: 20名)】

設 問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答%
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか						
Q2.不明点等の問合せに対して的確な回答が得られたか	14	42.9% (6人)	57.1% (8人)	0%	0%	100%
Q3.会場の誘導は適切であったか	9	66.7% (6人)	33.3% (3人)	0%	0%	100%

【コーディネーター会合(新型コロナウイルス影響により令和3年6月に延期)】

○各会合の事前調査の実施状況及び評価

【令和元年度】

	上級行政官会合	大臣級会合	コーディネーター会合	スタディ・パネル
会合開催日	7月18-19日(木金)	12月4-5日(水木)	文書開催	中止
資料提出	資料提出締切日	7月1日(金)	10月7日(金)	2月10日(金)
	資料提出日	7月1日(金)	10月6日(木)	2月10日(金)
	追加資料提出締切日	7月7日(木)	11月10日(木)	2月24日(金)
	追加調査提出日	7月7日(木)	11月10日(木)	2月23日(木)
調査内容	「大臣級会合のテーマに関する討論」の中で提案する3項目について討論するにあたり、その背景となる事柄についての調査	FNCAメンバー各国状況に関する基本調査	FNCA各プロジェクトの実施状況調査	スタディ・パネルのテーマである「原子力同位体技術と気候変動科学」に関連し、メンバー各国の政策的取組みと技術的取組みについて状況を国ごとに調査
最終評価	追加調査依頼について適切な対応がとられた	追加調査依頼について適切な対応がとられた	追加調査依頼について適切な対応がとられた	追加調査依頼について適切な対応がとられた

【令和2年度】

	上級行政官会合	大臣級会合	コーディネーター会合	スタディ・パネル
会合開催日	8月6日(オンライン)	12月10日(オンライン)	6月へ延期	3月3-4日(オンライン)
資料提出	資料提出締切日	7月4日(火)	2021/11/13(金)	2月27日(火)
	資料提出日	7月4日(火)	2021/11/13(金)	2月27日(火)
	追加資料提出締切日	7月18日(火)	2021/12/1(火)	3月14日(水)
	追加調査提出日	7月18日(火)	2021/12/1(火)	3月7日(木)
調査内容	FNCA大臣級会合テーマ候補(各国アンケート調査を行った結果、FNCA大臣級会合の円卓討議テーマとして、案の支持率が高かったもの)に関する調査	「研究炉と加速器利用及びその関連技術の適用拡大の議題を以下の3つの観点から調査 □「国家政策」 □「先端技術」 ・「FNCAプロジェクト」	FNCA各プロジェクトの実施状況調査	2020年行った「原子力同位体技術と気候変動科学」の事前調査のアップデート。
最終評価	追加調査依頼について適切な対応がとられた	追加調査依頼について適切な対応がとられた	追加調査依頼について適切な対応がとられた	必要十分な調査がされている

3. 契約金額（税込み）と実施経費の状況及び評価等

(1) 契約金額の単年度比較（平成27年度と第一期平均及び第二期平均）

平成27年度契約額（市場テスト前）と、平成28年度と平成30年度の平均単年度契約額（第一期）及び現契約の令和元年度と令和2年度の単年度平均契約額（第二期）を比較すると平成27年度契約額に対して、前回契約（第一期）で約1%、現契約（第二期）で約15%の低減があった。これは、第一期入札が1者入札であったのに対し、第二期入札においては、入札書類取得者に対して入札説明会参加を働き掛けた結果により、2者が入札参加して競争性が確保された結果と考えられる。

年度 契約額	平成27年度	第一期（平成28~30）	第二期（令和1~3）
		（平成28+30）平均	（令和1+2）平均
契約額	35,332	35,015	30,106
削減額	-	317	5,226
削減率（%）	-	0.9%	14.8%

補正（1）：平成27年度及び28年度(X12/11)

補正（2）：令和元年度（10月以降）及び2年度の消費税（10%→8%）

注：大臣級会合が海外開催された第一期中の平成29年度、及び海外開催予定である第二期の令和3年度は平均計算の対象から除外

(2) 実施経費の単年度比較（平成27年度と第一期平均及び第二期）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第二期中の会合開催に変更があった。令和元年度から令和2年度（令和元年4月から令和3年3月）にかけての2年間に計画されていた通常開催8会合の実施内訳は、通常開催2会合、中止1会合、文書開催1会合、オンライン開催3会合、延期1会合である。（次頁参照）

令和元年度～2年度 会合計画と開催実績		
会合計画		実施態様
令和元年07月	上級行政官会合	通常開催
12月	大臣級会合	通常開催
令和2年 03月	コーディネーター会合	文書開催
03月	パネル会合	中止
08月	上級行政官会合	オンライン開催
12月	大臣級会合	オンライン開催
令和3年 03月	コーディネーター会合	延期
03月	パネル会合	オンライン開催

かかる状況下、令和2年3月以降現在に至るまで、オンライン開催用会場の手配費用（雑役務費）の増加はあるものの、予算の中で大きな比率を占める海外旅費の発生がなく、また会合中止やオンライン開催による会合規模が縮小されたことから、実施経費全体が大幅に減少しているため、実施経費全体の比較による定量的評価は困難である。（以下表参照）

※以下表は、新型コロナウイルス感染症による実施経費への影響を示すためのものであるため、管理費等は除外している。

実施経費実績の費目別年度比較（消費税除く） 単位：千円					
		市場テスト前	第一期平均年度額	第二期（令和元年～3年度）	
		平成27年度	平成28～30年度	令和元年度	令和2年度
人件費		15,801	14,839	13,075	13,887
その他 経費	旅費（海外・国内）	11,696	12,241	3,578	139
	雑役務費	949	1,004	551	2,520
	印刷製本費	1,533	1,769	368	330
	その他	379	385	109	90
	小計	14,556	15,398	4,606	3,079
合計		30,357	30,237	17,681	16,966
比率		100%	99.6%	58.2%	55.9%

①事前調査が会合の有無や開催形式に拘らず同様に実施されていることや、②会合準備に関する事業受託者の作業負荷全体として、開催形式の変更による大きな変化がないことに鑑み、実施経費のうち人件費のみを経費削減評価対象とした結果、平成27年度比で、第一期平均は6.1%、令和元年度は17.3%、令和2年度は12.1%削減されたものと評価した。（以下、人件費欄参照）

人件費年度別比較（単位：千円）					
年度 費目		市場テスト前	第一期平均年度額	第二期（令和元年～3年度）	
		平成27年度	平成28年度～30年度	令和元年度	令和2年度
人件費（千円）		15,801	14,839	13,075	13,887
削減額（千円）		-	962	2,726	1,914
削減率（%）		-	6.1%	17.3%	12.1%

4. 受託事業者からの業務改善及び経費削減提案と実施

(1) 消耗品の再利用

会合での使用済ネームカードを回収し、次回会合で再利用することにより経費削減を図った。

(2) 紙媒体を減らす

会合での配布資料は両面・白黒印刷を原則とした。紙媒体で配布していた参考資料はデータのみとし、会合後にUSBにて配布することで、業務効率化と経費削減を図った。

(3) ファイルの簡素化

紙媒体の分量削減に伴い、プラスチック製のファイルフォルダを安価な紙製ファイルフォルダに変更することにより、経費削減を図った。

(4) 相見積もりの実施

会議場の吊看板製作やコピー機レンタル等について、複数者からの見積もりを取得した。

(5) 海外招聘者の手配

合理的なスケジュールかつ経済的な価格のフライトを手配した。また、海外招聘者が空港に到着する際には、空港のミーティングサービス(出口でのネームプレート表示)を利用することにより、スムーズで確実な国内移動のための手配を行い、出迎えスタッフの人件費を削減した。

(6) オンライン方式会合での施策

オンライン会議のホスト等に係るPC機器は、会場レンタルを避け、受託事業者所有のPC機器を利用し、経費削減を図った。

参加者への資料配付について、外部クラウドストレージサービスを活用することにより、効率化と経費削減を図った。

海外参加者との事前ドライランを実施することにより、当日会合運営業務の効率化を図った。

5. 全体的な評価

(1) 令和2年3月から令和3年3月までの期間については、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催への会合開催方式の切り替えがあった。そのため、会合の時間短縮による効率的な会合運営、また十分なリードタイムを持った資料の事前調整や配布等、通常会合に比較して参加者の満足度達成のハードルは高くなったものと判断されるが、参加者アンケート調査の結果では、『会合参加者の満足度』に関する目標数値95%を超える良好な結果が得られた。

また、事前調査では、調査書の提出時に内容の説明機会を設けて適宜追加調査を指示し、報告内容について許容レベル以上の品質を確保できた。

以上のとおり、民間競争入札実施要項において設定した公共サービスの質の維持が確保されているものと評価できる。

(2) 契約金額について、競争性の確保により、単年度比較で市場化テスト前の平成 27 年度契約額に対して約 15%の低減が実現した。新型コロナウイルス感染症による会合開催方式の変更から、費目によって大幅な経費増減が生じたことにより、実施経費全体での業務改善や効率化による経費削減幅の定量的評価は困難であるが、人件費のみを経費削減評価対象とすると、同様に平成 27 年度比で令和元年度は 2,726 千円 (17.3%)、令和 2 年度は 1,914 千円 (12.1%) の削減が実現した。

以上のとおり、民間競争入札実施要項において設定した経費削減が達成できたと評価できる。

(3) 本事業の入札においては、入札書類入手者に対して入札説明会参加を積極的に呼びかけ、原子力関係に比較的強い民間のシンクタンクと原子力関係の政府系機関等 5 者に対する公告案内を実施し、参加の招請を行った結果、2 者が応札し、2 者とも予定価格を下回った。

以上のとおり、競争性の確保が達成できたと評価できる。

なお、前回入札後のヒアリングで聴取した不参加理由にあった『調査業務』と『会合運営』両方の業務体制を構築できない」との意見に対して、それぞれの業務をカバーする複数者によるコンソーシアム体制での応札も可として入札参加者の拡大を図ったが、コンソーシアムを組んでの入札者はなかった。

6. 今後の事業について

「5. 全体的な評価」のとおり、本事業におけるサービスの質の維持向上と実施経費の削減は、競争性を備えた入札と事業受託者の地道な業務改善によって達成され、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ① 事業実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受けた事実や業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ② 内閣府内に設置している外部有識者で構成する入札等監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける仕組みが確保されていた。
- ③ 入札においては、2 者の応札があり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 5. (2) のとおり、従来経費と実施経費における人件費とを比較した場合、経費削減の点で効果を上げていた。

以上のとおり、本事業については、総合的に判断すると良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定) II. 1. (1) の基準を満たしており、終了プロセスへ移行した上で、内閣府の責任において、本業務を実施することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、公共サービスの維

持向上及びコスト削減を図っていくこととしたい。

以上